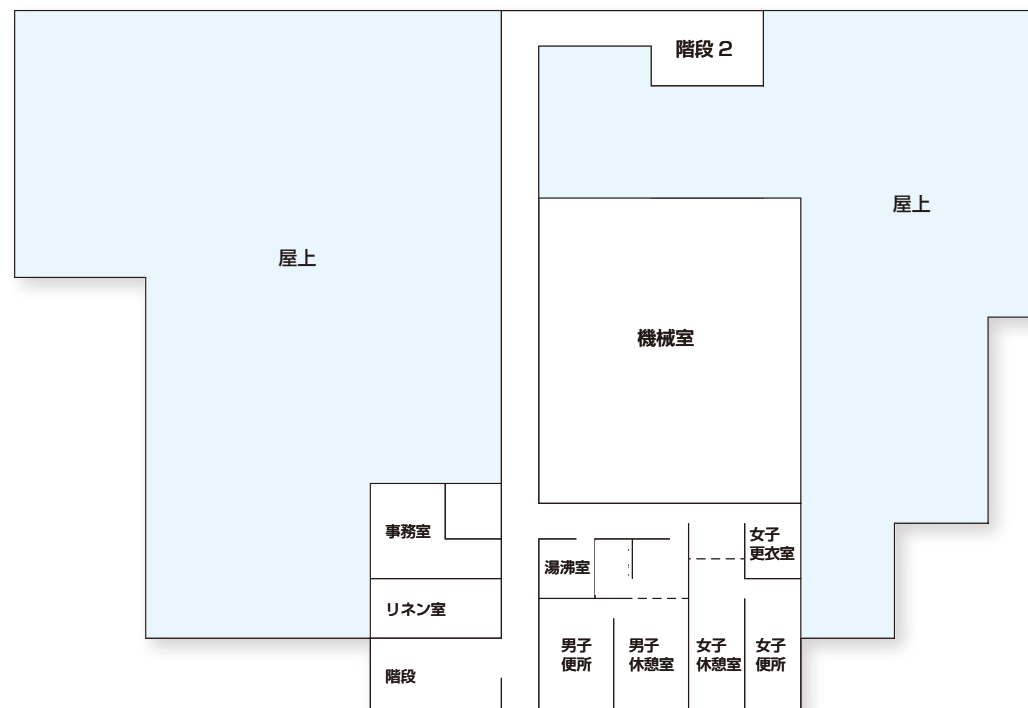


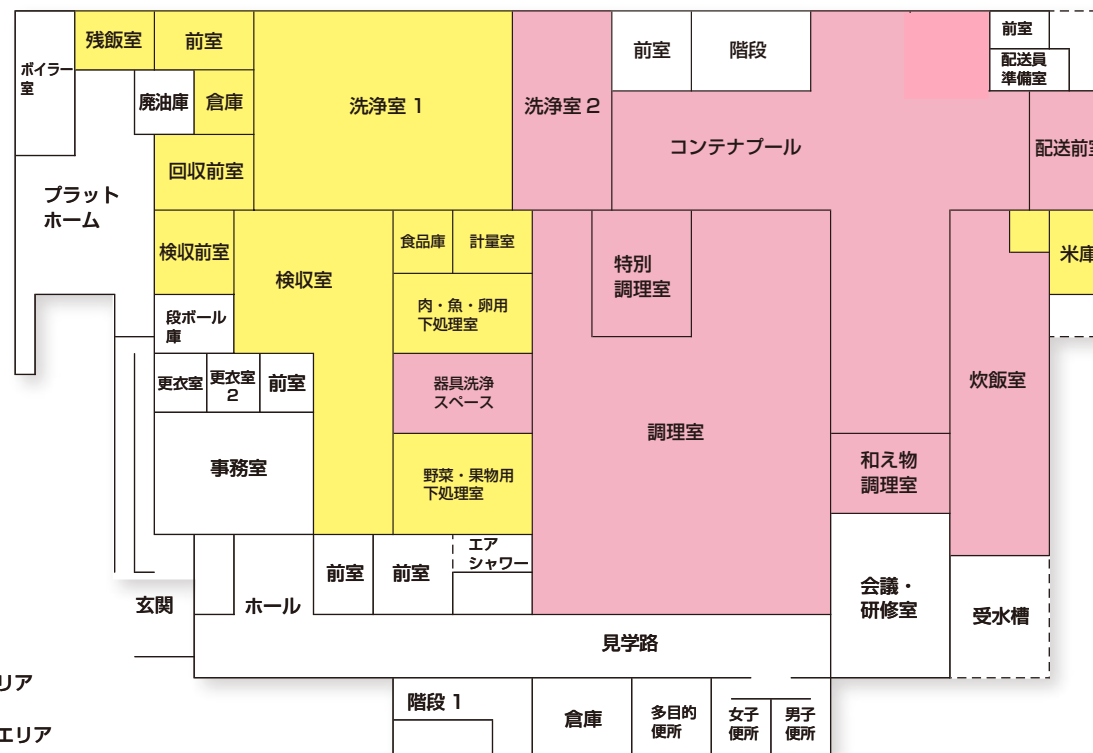
狛江市立中学校給食センター フロア案内図

狛江市立 中学校給食センター

2階



1階



狛江市立中学校給食センター 案内図



狛江市立中学校給食センター

狛江市教育委員会 教育部
学校教育課 学校給食係

〒201-0001 狛江市西野川四丁目8番16号
電話 03-5761-9199 FAX 03-5761-9905

衛生エリア・非衛生エリアを明確に区分し、人の移動を容易にはできないようにしています。
食材については、食材のみが受け渡しできるパススルー式の設備を随所に設置しています。



平成27年5月竣工



■概要

規模・構造：地上2階・鉄骨造

敷地面積：2,433.55㎡

延床面積：1,422.49㎡

給食提供食数：1,500食/日

主要設備

衛生管理

特別調理室

アレルギーのある生徒への対応として、除去食を作る特別調理室を他のスペースから独立して設置しました。

エアシャワー・手洗い場

衛生エリアに入る前には、エアシャワーを通過し、衣服についたホコリ等を除去します。手洗い場については、肘まで入るものとし、自動手指洗浄機を設置しています。



カメラ

調理室等にカメラを設置し、事務室や会議・研修室からも、作業を見ることができます。また7日間の記録機能があり、事後の検証に使用することもできます。



ドックシェルター

配送前室にドックシェルターを設置し、気密性を確保していま



環境配慮

太陽光発電

10kwの太陽光発電設備があり、災害時には事務室のコンセントの電源として使用できます。



多摩産材の使用

見学路の壁面に多摩産の材木を使用しています。



騒音・臭気

騒音に配慮し、主な室外機は屋上に設置するとともに周囲を壁で囲むようにしています。臭気にも配慮し、高性能の脱臭装置ユニットを設置しています。

5つのコンセプト

狛江市立中学校給食センターの施設整備にあたり、5つのコンセプトを定めて建設しました。

地域

- ①地元農産物等の受け入れのためのシンクスペース及び保管スペースを検収室に確保
- ②市内業者の受け入れを意識し、広さに余裕を持たせたプラットフォームを整備

環境配慮

- ①敷地境界に沿って緑地帯を整備
- ②道路を挟んで東側に広がる住宅地への影響を配慮し、建物全体を西側に寄せて配置
- ③騒音に配慮し、主な屋外機は屋上へ設置
- ④環境配慮設備の設置スペースを確保
- ⑤敷地出入口を2か所に集約し、地域の安全に配慮

経済性

- ①効率的な平面計画に努め、延べ床面積を縮減
- ②吹き抜けのない、経済性の高い空間構成
- ③見学設備等の主要諸室を2階ではなく1階に配することによる経済的な移動経路

衛生管理

- ①外からの異物混入を防ぐためのドックシェルターを設置
- ②油煙等の付着放置やホコリ溜まりをなくし、いつでも清掃が行えるように吹き抜けのない調理室を採用
- ③区域ごとの前室(準備室)や手洗い設備・器具類洗浄コーナーの設置

食育

- ①調理室が見渡せる見学路を整備
- ②調理・配缶・炊飯の3か所を同時に見学することができる会議・研修室を設置